



広報

住んでみたい村 住んでよかった村の実現

# どろし



釜之前地区からのぞむ桜と富士山

4/14 (火) 撮影

## 主な目次

- P 2 コロナに備えよう
- P 11 オリパラ延期について
- P 19 入所おめでとう



開催まで 448 日

# 新型コロナウイルス感染症 に備えよう!

## 新型コロナウイルスって?

これまでに人に感染する「コロナウイルス」は7種類見つかっており、その中の一つが昨年12月以降に問題となっている「新型コロナウイルス(SARS-CoV2)」です。

アルコール消毒(70%)などで感染力を失うことが知られています。

## どうやって感染するの?

現時点では、<sup>ひまっ</sup>飛沫感染と接触感染の2つが考えられます。

①飛沫感染 感染者の飛沫(くしゃみ、咳、つばなど)と一緒にウイルスが放出され、他者がそのウイルスを口や鼻から吸い込んで感染します。

②接触感染 感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、自らの手で周りの物に触れると感染者のウイルスが付きます。未感染者がその部分に接触すると感染者のウイルスが未感染者の手に付着し、感染者に直接接しなくても感染します。

## どうやって予防したらいいの?

風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、一人一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。風邪症状があれば外出を控えていただくようお願いします。

集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。

該当する場所には行かないようにしましょう。

3つの条件が揃う場所が集団発生しやすい

換気の悪い密閉空間

3つの密を避けよう!

間近で会話する密接場面

大勢がいる密集場所

道志村のホームページに「新型コロナウイルス情報」についてまとめたページをご用意しました  
<http://www.vill.doshi.lg.jp/>  
最新情報についてはホームページをご覧ください。

## 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

- 道志村役場 住民健康課 ☎ 0554-52-2113
  - 山梨県専用相談ダイヤル ☎ 055-223-8896
- 【受付時間】 9:00 ~ 21:00 (土日、祝日を含む)

## 富士急行株式会社よりマスクを寄付していただきました



新型コロナウイルスの影響で品薄が続くマスク1,000枚を、富士急行株式会社より寄付していただきました。

4月16日(木)に富士急バス株式会社の高部社長が役場を訪れ、「大変な状況ではありますが、少しでもお役にたてていただきたい。」との言葉とともに長田村長に手渡し、長田村長からは、「大変ありがたいこと。有意義に活用させていただきます。」とのお礼の言葉を申し上げました。

いただいたマスクは、公共施設等での感染予防対策のために活用させていただきます。

喫煙者や糖尿病、心疾患など基礎疾患をお持ちの方は、感染症が重症化しやすいので注意しましょう。また感染しないために、**手洗い**を中心とする感染予防を心がけましょう。



**生活不活発病に気を付けて**

「動かないこと（生活不活発）」により、身体や頭の動きが低下してしまいます。歩くことや身の回りのことなど生活動作が行いにくくなったり、疲れやすくなったりし、フレイル（虚弱）が進んでいきます。

ずっと家に閉じこもり、一日中テレビを見ていたり、ぼーっとしていたり  
食事もたまに抜かしてしまう……  
誰かと話すことも少なくなった

● **体を動かす**

- ☆人混みを避けながら、散歩や買い物に
- ☆テレビ体操やインターネットの動画を参考に、室内で体操

● **生活ペースをくずさない**

- ☆入浴や睡眠など、普段通りの生活を心がける
- ☆栄養のある食事を

● **間接的に人とつながる**

- ☆家族や友人と電話やメールで連絡をとりあう

● **気持ちを明るく**

- ☆1日20分程度の日光浴
- ☆家でできる趣味にとりくむ
- ☆暗いニュースを気にしすぎない



厚生労働省や山梨県のホームページも参照してください

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 新型コロナウイルス感染症への対応について（高齢者の皆さまへ）

**村民の方々からマスクを寄贈していただきました**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大をうけ、マスクが不足しています。このような中、村民の方々から保育所、学童保育所にマスクを寄贈していただきました。



保育所には、ご自宅に保管されていた子供用の紙マスクやガーゼマスクをいただきました。学童保育所と保育所には、手づくりの布マスクが寄贈されました。大変貴重なマスクの寄贈に、心から感謝いたします。子ども達の感染症予防のために、大切に使用させていただきます。

**学校に布マスクを配布しました**



小中学校の児童生徒に、布製マスクを配布しました。このマスクは、都留市地域活動支援センター「むつみの家」に依頼し、作成していただきました。「むつみの家」は、精神障害者の方々地域社会で交流しながら生活していくためのサービスを提供している施設です。小中学校合わせて140枚のマスクを作成していただきましたが、児童生徒の年代ごとに大きさを変えてくれたり、男子と女子でマスクの裏地の柄を変えてくれたりと、細やかな気遣いを感じられました。大切に使用します。

## 令和2年度いきいき健康村どうし健診延期のお知らせ

新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、5月14日（木）のどうし健診（春健診）を9月へ延期することとなりました。9月3日（木）、4日（日）の秋健診は実施予定です。春健診をご予約されていた方や、まだ申し込みをされていない方には、7月下旬から8月上旬にかけて改めて受診調査表をお送りします。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いたします。



## 道志村自主防災組織設立支援補助金制度について

道志村では、平成29年度から自主防災組織設立支援補助金等制度を設立しました。本補助金は、自主防災組織を設立し、自主的に避難訓練などの防災活動を行う組織に対して、補助金を交付します。

### (1) 自主防災組織設立支援補助金

定義	自主防災組織の登録時に、組織の管理及び設立に資する経費として交付する補助金をいう。
補助金額	補助金の交付額は、1組織につき5万円を補助限度額とし、1組織につき1回限りの交付とする。

### (2) 自主防災組織運営支援補助金

定義	自主防災組織が組織の運営及び防災活動（防災訓練・防災資機材の整備）に資する経費として交付する補助金をいう。
補助金額	補助金の交付額は、1組織につき各年度5万円を補助限度額とし、各自主防災組織に対して最大で5年間交付するものとする。

### (3) 自主防災組織活動拠点整備補助金

定義	自主防災組織が活動のために使用する施設の整備に資する経費として交付する補助金をいう。
補助金額	補助金の交付額は、1組織につき250万円を補助限度額とし、1組織につき1回限りの交付とする。

○問い合わせ 道志村役場 総務課 総務行政係 ☎ 52-2111

### ○自主防災組織とは？

自主防災組織とは、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という地域住民の自衛意識と連帯感に基づいて結成された組織であり、村内の自治会（2以上の自治会で設立されたものも含む。）を基本単位として組織されたものをいいます。

### ○自主防災組織の役割

日頃から地域内の安全対策や住民への防災知識の普及・啓発、防災訓練の実施など災害に対する備えを行い、また、実際に災害が発生した際には、初期消火活動、被災者の救出、避難所の運営といった活動を行うなど、非常に重要な役割を担っています。

### ○昨年度の実績

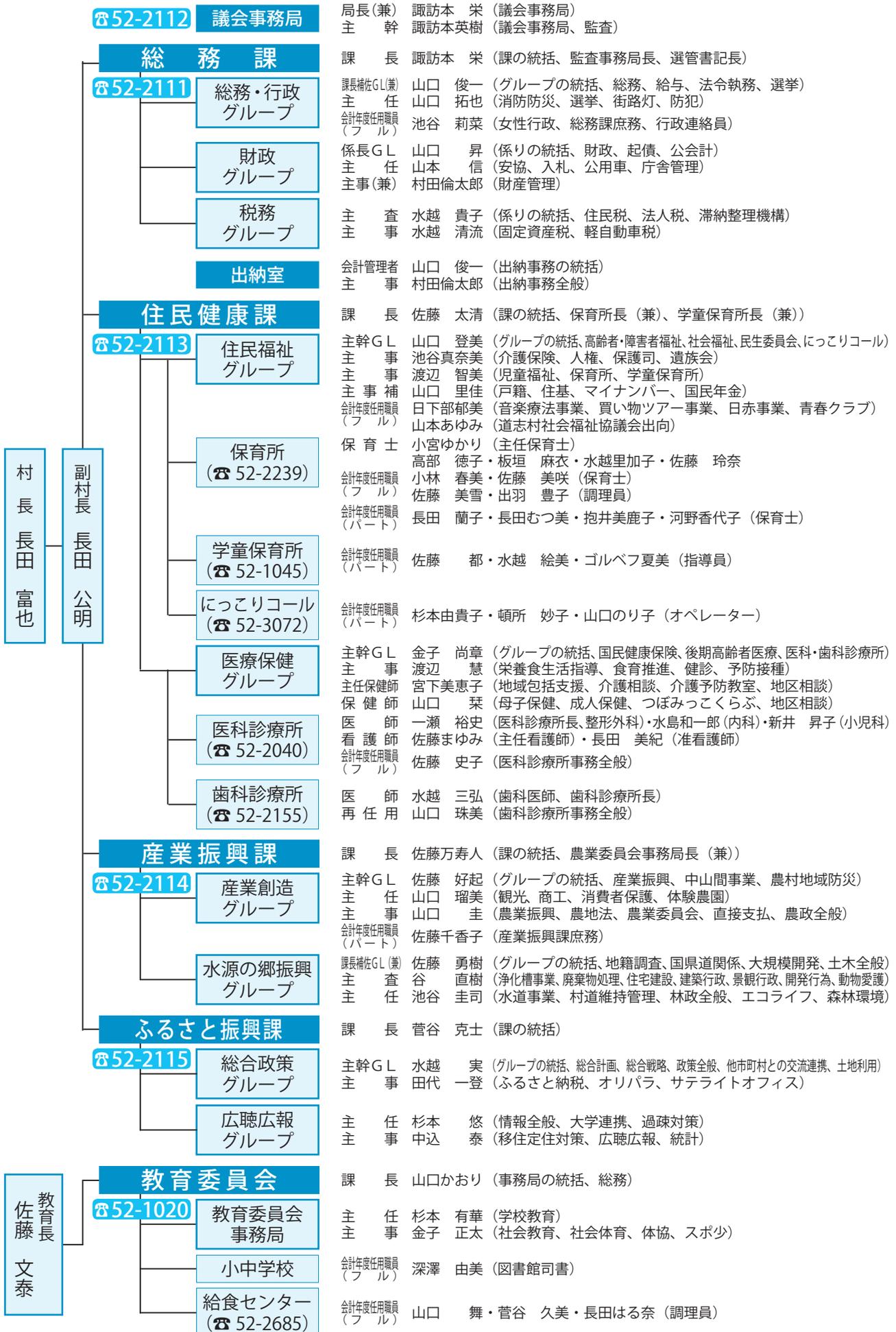
- ・自主防災組織設立支援補助金0件
- ・自主防災組織運営支援補助金2件
- ・自主防災組織活動拠点整備補助金0件



# 道志村役場 職員配置状況 (令和2年4月1日現在)

GL = グループリーダー

村民のみなさまの問い合わせに、より迅速な対応が出来るよう直通電話をご利用ください。



# 小中学校 教職員紹介

## 道志小学校

- |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| 澁谷圭吾<br>栄養教諭  | 坪竜太郎<br>事務職員  | 新田敏子<br>教務主任  | 北岡眞佐子<br>3年担任   | 小林晋士<br>3組担任  | 眞壁一輝<br>6年担任  | 永嶋郁子<br>2年担任  | 湯山なつき<br>4年担任   |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| 佐々木健二<br>4組担任   | 小野間千芽<br>養護教諭   | 土屋優菜<br>1年担任  | 雨宮基博<br>校長  | 佐藤大輔<br>教頭  | 渡邊里紗<br>5年担任  | 相馬涼<br>T.T担任  | 深澤二郎<br>T.T担任   |



## 道志中学校



- |   |   |   |   |   |   |   |  |
|---|---|---|---|---|---|---|--|
|   |     |   |   |   |   |   |  |
| 山口育恵<br>2年副担任   | 堀内恵<br>1年副担任  | 長田美織<br>2年担任  | 天野美加<br>知的特別支援学級担任<br>1年副担任   | 中国吉博<br>3年担任  | ガブリエル<br>アナ・サントス  | AL.T<br>深澤由美  | 古屋聡<br>事務職員  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| 花上良美<br>養護教諭  | 中嶋沙耶<br>3年主任  | 佐藤栄克<br>教務主任  | 跡部洋二<br>校長  | 佐藤龍文<br>教頭  | 鈴木己連人<br>1年主任・担任  | 平林祐樹<br>2年主任  |  |

**道志中学校**

**着任職員**

教頭 佐藤 龍文 (前任校) 富士河口湖町立西浜小学校  
 教諭 鈴木己連人 河口湖南中学校組合立河口湖南中学校  
 教諭 長田 美織 富士吉田市立吉田中学校  
 教諭 天野 美加 富士吉田市立明見中学校  
 教諭 堀内 恵 富士吉田市立吉田中学校  
 養護教諭 花上 良美 道志村立道志小学校

**離任職員**

教頭 加納光太郎 大月市立大月東小学校  
 教諭 渡邊 光子 退職  
 教諭 武井 武 都留市立東桂中学校  
 教諭 大原誠治朗 富士吉田市立下吉田中学校  
 教諭 宮下 奈々 韋崎市立韋崎西中学校  
 教諭 森田 実咲 群馬県高崎市立群馬中央中学校  
 養護教諭 村田 美幸 山中湖村立山中湖中学校

**道志小学校**

**着任職員**

校長 雨宮 基博 (前任校) 上野原市立上野原小学校  
 教諭 渡邊 里紗 都留市立谷村第一小学校  
 教諭 佐々木健二 上野原市立上野原小学校  
 教諭 土屋 優菜 都留市立谷村第一小学校  
 教諭 小林 晋士 都留市立東桂小学校  
 養護教諭 小野間千芽 新採用  
 助教諭 深澤 二郎 村採用  
 助教諭 相馬 涼 村採用

**離任職員**

校長 山本 成利 (前任校) 中央市立田富中学校  
 教諭 藤本 修平 都留市立宝小学校  
 教諭 小林 彩夏 笛吹市立富士見小学校  
 教諭 杉山みのり 富士吉田市立吉田小学校  
 教諭 清水 宏平 都留市立東桂中学校  
 養護教諭 花上 良美 再任用...道志村立道志中学校  
 助教諭 杉本 舞夏 八王子市立第五小学校

# 道志村児童生徒就学援助費について

道志村では、就学困難な児童及び生徒の保護者に対し、就学援助費を支給しています。

新型コロナウイルス感染症の影響等により家計が急変し、認定が必要になった場合は、教育委員会までご申請ください。（申請は年度途中でも受付できます。）

**【対象者】** 道志村内に住所を有する児童及び生徒の保護者であって、生活保護法に規定する要保護又は要保護に準ずる程度に困窮しているものとして、教育委員会が認定した保護者。

**【方 法】** 希望者は、教育委員会に備え付けの就学奨励費受給申請書に必要書類を添えて、教育委員会へ申請を行ってください。

**【支給対象品目】** 学用品・通学用品費、新入学児童生徒学用品費（第1学年のみ）、校外活動費、学校給食費、修学旅行費、通学費



## 建設業協会から寄付をいただきました

3月、建設業協会の皆さまから、道志村児童生徒登下校見守り隊のため、活動に使用するベスト20着を寄付していただきました。令和元年に発足した見守り隊ですが、このベストを着用し、更に活動に力をいれていきます。ありがとうございました。



## 入札結果

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第8条第1項に基づき入札結果を公表します。

問い合わせ 総務課 ☎ 52-2111

### 工事

工事名	落札者	落札金額	予定価格	工期	指名業者
県単鳥獣害防除施設設置工事（1工区）	渡建工業(株)	11,650,000	11,860,000	R1.11.2～R2.2.28	渡建工業(株)、(株)佐藤工業所、志村工業(株)、(有)渡辺工務所
道志村簡易水道板橋・善之木給水区本管布設替工事	(有)佐藤設備	10,690,000	11,000,000	R1.11.26～R2.2.28	(有)佐藤設備、長田産業(株)、三井設備(株)、宮下設備工業(株)
道志村保育所LED照明器具取換工事（第2期）	(株)日向	2,000,000	2,040,000	R1.11.26～R2.2.28	(株)日向、(有)朝日電設工事、(有)エヌイーエム、桑原電業(株)
浄化槽用-5工事	長田産業(株)	3,388,000	3,470,000	R1.11.26～R2.3.20	(株)佐藤工業所、(有)佐藤設備、渡建工業(株)、(有)七里緑化、長田産業(株)
鍛冶屋前用排水路改良工事	長田産業(株)	1,877,000	1,920,000	R1.12.27～R2.3.16	長田産業(株)、(有)平賀興業、(有)七里緑化、(有)坂本建設
422-1 農地災害復旧工事	(有)平賀興業	4,902,000	5,010,000	R2.2.1～R2.3.27	長田産業(株)、(有)平賀興業、(有)七里緑化、(有)坂本建設
422-2 農地災害復旧工事	(有)平賀興業	2,452,000	2,520,000	R2.2.1～R2.3.27	長田産業(株)、(有)平賀興業、(有)七里緑化、(有)坂本建設
422-501 農業用施設災害復旧工事	志村工業(株)	8,400,000	8,600,000	R2.2.1～R2.3.31	渡建工業(株)、(株)佐藤工業所、志村工業(株)、(有)渡辺工務所
二里塚ポケットパークウッドデッキ設置工事	(株)佐藤工業所	13,980,000	14,080,000	R2.2.1～R2.3.27	渡建工業(株)、(株)佐藤工業所、志村工業(株)、(有)渡辺工務所
林道柵線災害復旧工事	長田産業(株)	3,630,000	3,714,000	R2.2.1～R2.3.27	長田産業(株)、(有)平賀興業、(有)七里緑化、(有)坂本建設

### 委託

委託名	落札者	落札金額	予定価格	工期	指名業者
旧県民信用組合物改修工事実施設計業務	(有)新興建設設計事務所	1,920,000	1,968,000	R1.12.27～R2.3.16	一級建築士事務所佐藤設計企画室、(有)団設計、佐藤一級建築士事務所、(有)新興建設設計事務所、渡辺一級建築士事務所

### 物品

契約名	落札者	落札金額	予定価格	契約期間	指名業者
道志村消防団救急救助用器具整備	三和防災(株)	762,000	1,400,000	R1.11.26～R2.2.28	三和防災(株)、(有)井出デバリ商会、東八防災(株)、(株)東ボン商会、(有)中村ポンプ工作所
道志村消防団安全装備品整備	東八防災(株)	744,100	1,120,000	R1.12.27～R2.3.25	三和防災(株)、(有)井出デバリ商会、東八防災(株)、(株)東ボン商会、(有)中村ポンプ工作所

# 病児保育の広域利用



**内容** 子どもが病気になったとき、保育園に子どもを預けることができず、困ったことはないですか？「病児保育」は、このようなときに、とても役に立つ施設です。働いているお父さん・お母さんが、病気になった子どもを安心して預けられる体制を整えることにより、子育て世帯の仕事と子育ての両立を支援します！！

施設の相互利用ができるよ！

## 広域化で何がかわるの？

◇ 県内のどこに住んでいても、病児・病後児保育施設を自由に利用できます。



## 病児保育の利用の流れ

- ① 事前の利用登録
- ② 子どもの発病（発症）
- ③ 登録した施設に「仮予約」の連絡
- ④ かかりつけ医を受診 ※連絡票への主治医の署名  
入院の必要が無いと判断した場合 急性期の場合等  
入院又は自宅療養
- ⑤ 施設に「本予約」の連絡
- ⑥ 病児保育の利用 ※連絡票を持参  
体調悪化等により  
受診又は自宅療養
- ⑦ 病児保育の終了
- ⑧ お迎え（利用料金支払）

事前に確認してね！

※施設により「利用の流れ」が異なる場合があるため、事前に施設または役場に確認して下さい。

※「対象児童の年齢」は0歳から小学6年生まで、「利用料金」は施設によって異なる場合があるので、事前確認をお願いします。

## マイナンバーカード受取り等の予約について

マイナンバーカードの申請後、交付の準備ができた方へは『個人番号カード受取り予約のお知らせです。』という通知が発送されます。通知を確認後、役場へ受取りに来られる際は混雑緩和等のため**必ず電話にて予約をお願いいたします。**また、電子証明書の更新手続きに来られる際にも同様に電話にて予約をお願いいたします。



## 年金生活者支援給付金の電話相談窓口について

3月をもって「年金生活者支援給付金専用ダイヤル」が終了となりました。

4月以降の年金生活者支援給付金のお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へとお願いたします。

『ねんきんダイヤル』0570-05-1165（ナビダイヤル）（050から始まる電話の場合は03-6700-1165）

受付時間：月 8：30～19：00 火～金 8：30～17：15 第2土 9：30～16：00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に19:00まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません

<https://www.nenkin.go.jp/section/tel/index.html>（日本年金機構ホームページ）

## 5月19日（火）献血にご協力ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、この時期、実施予定の県内の学校等で行われる集団献血が中止されているため、血液が不足しています。

現在、少子高齢化社会の進展に伴い、献血可能人口が減少している一方、献血需要は増加が見込まれており、将来にわたる血液の安定的な確保が重要な課題になっています。

村では、山梨赤十字血液センターからの依頼により、村内で集団献血を実施することとなりました。なお感染症予防対策に十分配慮して実施いたします。下記日程により、道志村内において「集団献血」を実施しますので、一人でも多くの方にご協力をお願いいたします。

- 日時・会場** 5月19日（火）※今回は役場前のみの実施となります。  
10時00分～12時00分 13時00分～15時30分（役場前駐車場）
- 献血の所要時間** 移動献血バスで実施します。受付～献血～カード更新まで30分～40分となります。  
献血時間は個人差がありますが、およそ10分～15分です。
- 献血の事前予約** 献血にご協力いただける方は住民健康課（☎52-2113）まで予約をお願いします。  
※献血カードをお持ちの方は、ご持参ください。

※下記の事項に該当する方は、献血をご遠慮ください。

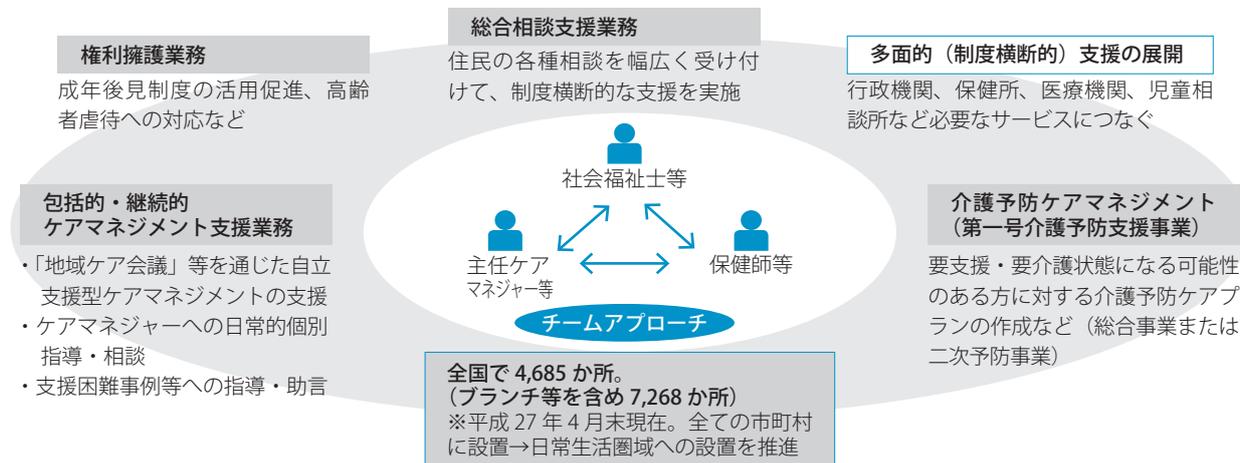
- ・体調の悪い方。・3日間以内に、出血を伴う歯科治療（抜歯、歯石除去等）を受けた方。・4週間以内に海外から帰国（入国）した方。・輸血（自己血を除く）や臓器移植を受けた方。・6カ月間に産、流産をした方。・妊娠中、授乳中の方。・24時間以内にインフルエンザの予防接種を受けた方。

## 道志村地域包括支援センターをご利用ください

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者に対し、介護サービス等さまざまな支援を継続的かつ包括的に提供する地域包括ケアを実現する機関として、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援の4つの業務を一体的に行っています。ぜひご利用ください。

### 地域包括支援センターについて

地域包括支援センターは、市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域の住民を包括的に支援することを目的とする施設。（介護保険法第115条の46第1項）



## 福祉資格取得助成事業の助成条件が緩和されました

村では、福祉資格を取得される方に福祉資格取得助成事業を行っています。

今回、助成条件の見直しを行い、助成を受けやすく資格取得者の活躍の場を広げるよう助成条件を緩和しました。以下の資格を取得された方や問い合わせは、住民健康課までご連絡ください。

### ○助成対象となる福祉資格

介護職員初任者研修修了者または実務者研修修了者・介護福祉士・介護支援専門員

○助成金の額 福祉資格取得に要した受講料、受験料並びに教材費の2分の1の額（限度額5万円）

### ○助成対象者 ★この条件が緩和されました

助成金を受けることができる条件は、次に掲げる要件を全て満たすもの

- ・申請日から起算して、1年以上継続して村に住所を有する者
- ・資格取得日が、申請する日から1年以内のもの
- ・介護保険サービス事業所に就業している、又は高齢者福祉事業等に従事している、又は地域の高齢者に対する見守りや支援を3月以上継続して従事している者
- ・介護保険料及び国民健康保険料又は後期高齢者医療保険料及び村税を滞納していないこと
- ・国や都道府県等による類似の助成、奨学金を受けていないこと。

### ○申請

- ・令和2年度中に上記資格を取得された方は、令和3年4月末日までに申請を行ってください。
- ・申請には資格を取得したことを証明する書類、資格取得に要した対象経費の額を証明できる領収書等が必要となります。

## 会計年度任用職員を募集します

### 1. 募集職種

- ①一般事務補助（役場庁舎内における事務の補助業務）
- ②ふるさと納税事務補助（ふるさと納税関連補助業務）

### 2. 採用予定人数 上記業務各1名

### 3. 任用期間 令和2年6月1日から令和3年3月31日

### 4. 勤務条件

- (1) 給料 ①の場合 月給146,100円～  
②の場合 時給897円～
- (2) 勤務時間等 ①の場合 週5日(8:30～17:15)  
②の場合 週3日～4日(9:00～16:00)
- (3) 諸手当 一定の条件を満たす場合に通勤手当、期末手当等を支給
- (4) 社会保険等 一定の条件を満たす場合に社会保険・雇用保険を適用

### 5. 選考方法 書類及び面接

### 6. 応募方法 役場総務課にある募集申込書に記入の上、5月15日（金）までに提出してください。

#### ※会計年度任用職員とは

地方公務員法の改正により、これまでの本村における臨時的任用職員や一部の非常勤の特別職員は、令和2年度以降「会計年度任用職員」として任用されます。

会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2の規定に基づき任用される非常勤職員です。これまでの臨時的任用職員や非常勤の特別職員と比べて、休暇、福利厚生、手当等の拡充がされます。採用されますと、1年度(4月1日から翌年3月31日)の間で必要とされる期間を任期として勤務することとなります。

※詳細については、役場総務課までお問い合わせください。  
(☎52-2111)

2020.5.1 現在  
オリンピック開会式まで

448日

# TOKYO2020

みんなの輝き、つなげていこう。

Unity in Diversity

オリンピック  
特集  
VOL.16

## ○東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の延期が決定

新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の延期が決定されました。延期後の日程は以下の通りになります。

	延期前	延期後
オリンピック	2020年7月24日～8月9日	2021年7月23日～8月8日
パラリンピック	2020年8月25日～9月6日	2021年8月24日～9月5日

詳しい競技日程はわかり次第、広報やホームページなどで周知してまいります。

また、開催は2021年となりますが、大会名称は「東京 2020 (TOKYO2020)」のままとなります。

### ▶購入済み観戦チケットについて

大会組織委員会は、購入済みの観戦チケットについて、次のような取り扱い方針を発表いたしました。

- 既にご購入いただいている観戦チケットは、原則そのままご利用いただけるよう検討を進めている。
- 日程決定後に来場が困難な場合等には、希望者に払い戻しを行う。
- 競技スケジュールや会場変更により、すでにご購入いただいているチケットをご利用いただけない場合には、払い戻しを行う。
- 6月以降に予定していた観戦チケットの発送は一旦取りやめとなる。

今後のスケジュールの中で、チケットの取り扱いの変更・修正等があるかもしれませんので、チケットを購入した方は組織委員会の発表を注視してください。

### ▶コースサポーターについて

本大会におけるコースサポーターについて、意向調査表兼申込用紙で参加を希望した方、および4月10日まで行っていた追加募集に応募していただいた方は、原則として全員、本大会のコースサポーターとして参加していただけます。

しかしながら、競技日程が決まっておらず、来年は参加出来なくなる方もいると思われれます。そのため、競技の詳しい日程が決定後、再度意向調査を行わせていただきます。

## ○小学校の応援メッセージ

令和2年1月16日に道志小学校で開催された教育イベントにおいて、小学生たちが撮影したオリンピック・パラリンピックの応援映像がパナソニックのホームページで公開されました。次のQRコードから、映像を確認できます。



## 大月税務署からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することができない場合、税務署へ申請することにより、幾つかの要件全てに該当するときは、原則として1年以内の期間に限り、猶予が認められますので、所轄の税務署までご相談ください。



### 要件

- ① 国税を一時に納付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあると認められること。
- ② 納税について誠実な意思を有すると認められること。
- ③ 換価の猶予を受けようとする国税以外の国税の滞納がないこと。
- ④ 納付すべき国税の納期限から6か月以内に申請書が提出されていること。

※担保提供が明らかに可能な場合を除いて、担保は不要となります。

### 猶予が認められると

- ◇ 原則、1年間猶予が認められます。
- ◇ 猶予期間中の延滞税が軽減されます。
- ◇ 財産の差押や換価（売却）が猶予されます。

他にも、新型コロナウイルス感染症に関連する個別の事情（本人や家族が罹患された場合や事業を廃止・休止した場合など）に該当する場合は、他の猶予制度を受けられることもありますので、まずはお電話でご相談ください。

連絡先：大月税務署 ☎ 22-3152

## 狂犬病予防接種をしましょう

産業振興課では、4月10日（金）に狂犬病の集団予防接種を実施しました。

当日、注射できなかった場合、個別に動物病院で予防接種を受けていただき、動物病院から発行される「注射済証」を役場産業振興課まで提出してください。注射済票を交付します。交付手数料は550円です。また、犬の登録をされていない方がいらっしゃいましたら、登録をお願いいたします。登録手数料は3,000円です。

### ●狂犬病とは

主に犬に咬まれることで感染します。平均30日の潜伏期間の後に発症し、初期は風邪に似た症状で、不安感、恐水症、興奮、麻痺、錯乱などの神経症状が現れ、数日後に呼吸器麻痺で死亡します。

この病気の恐ろしさは、症状が悲惨なこともさることながら、いったん発病すると、現在の医学でも治療方法は全くなく、ほぼ100%死亡します。

### ●犬の登録と狂犬病予防接種は飼い主の義務です

法律により犬の登録（生涯1回）と狂犬病予防接種（年1回）が義務づけられています。

狂犬病予防接種を行わないでいると、万一、お宅の愛犬が狂犬病になってしまった場合に愛犬の命が奪われるだけではありません。愛犬に咬まれて狂犬病になってしまう可能性が一番高いのは飼い主のあなたと家族です。

## 公益財団法人山梨中銀地方創生基金 2020年度助成事業・募集のお知らせ

地方創生に資する取り組みを行う企業・団体・個人等への助成を通じて地域経済の活性化に寄与するため、下記のとおり助成先を募集します。助成を希望される場合は、必ずホームページ（<http://www.yamanashi.chihouseisei.or.jp>）をご確認ください。

### 企業・創業に対する助成

応募期間 第1回:5月7日(木)～5月29日(金)

第2回:10月5日(月)～10月30日(金)

助成金額 1先あたり200万円以内(助成予定先数各8先)

### 地域産業資源を活用した事業又は地域経済活性化を図る活動に対する助成

応募期間 6月1日(月)～6月19日(金)

助成金額 1先あたり100万円以内(助成予定先数10先)

### U・I・Jターンする個人に対する助成

応募期間 5月7日(木)～11月30日(月)

助成金額 1人あたり20万円(助成予定人数20人)

### 技術等向上に取り組む個人に対する助成

応募期間 5月7日(木)～11月30日(月)

助成金額 1人あたり50万円以内(助成予定人数4人)

問い合わせ 公益財団法人山梨中銀地方創生基金事務局

☎ 055-224-1535 月～金(9～17時)

### 道志村商工会からのお知らせ

問い合わせ ☎ 52-2353

### 小規模事業者持続化補助金

対象 : 小規模事業者

補助率 : 2/3

補助上限:

50万円、100万円(賃上げ、海外展開、買物弱者対策)

500万円(複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業)

募集締切:

令和2年6月5日(二次募集)

令和2年10月2日(三次募集)

令和3年2月5日(四次募集)

### 新型コロナウイルス対策 経営個別相談

相談無料

新型コロナウイルス感染拡大で、売上、受注減少、仕入れ等の影響を受けている中小・小規模事業者に対し、国・県の支援策の活用などについて個別相談を実施しています。

個別相談となりますので事前にご連絡ください。

#### 相談内容

資金繰り等金融関連	助成金関連
<ul style="list-style-type: none"> <li>日本政策金融公庫融資制度等</li> <li>山梨県の融資制度 (セーフティネット保証4・5号含む)</li> </ul> <p>コロナウイルスの影響を受け、売上減少した事業者に対する資金繰りのための融資・保証の相談です</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用調整助成金の活用</li> </ul> <p>感染症の影響で受注量や客数が減少し、売上維持が困難のために事業縮小をした企業が、雇用維持のため従業員の給与について一部を助成する制度の相談です</p>

相談対応者 道志村商工会職員・山梨県商工会連合会職員

宝くじ公式サイトで宝くじを購入できるようになりました!

宝くじ公式サイトはコチラから



### お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

#### STEP1

「宝くじ公式サイト」を検索! メールアドレスの登録(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を検索して、宝くじ公式サイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録(仮登録)します。

#### STEP2 会員情報の入力(会員登録)

- 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただくと新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了! 宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続きSTEP3の手続きをお願いします。

#### STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および「当せん金のお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります!

本件に関するお問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)

受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認ください。おかけ間違いのないようお願いいたします。

**村内一斉清掃・一斉消毒の延期について** 例年5月に実施している村内一斉清掃・一斉消毒について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期となりました。

## ゴールデンウィーク中のごみ出しについて

下記収集日、収集内容で実施します。通常の収集と異なる部分がございますのでご注意ください。各ステーションにも掲示しますのでご確認をお願いいたします。

収集日	収集内容
4月25日(土)	資源ごみ収集 <ul style="list-style-type: none"> <li>みなもと体験館：7:30～7:50</li> <li>道志小学校跡地：8:00～8:30</li> <li>やまゆりセンター下駐車場：9:00～9:30</li> <li>善之木コミュニティセンター：10:00～10:30</li> </ul> 可燃ごみ(和出村～月夜野)
4月27日(月)	可燃ごみ(長又～谷相) 不燃ごみ(長又～谷相)
4月28日(火)	不燃ごみ(和出村～月夜野)

収集日	収集内容
4月30日(木)	可燃ごみ(和出村～月夜野)
5月1日(金)	可燃ごみ(長又～谷相)
5月2日(土)	可燃ごみ(和出村～月夜野) 不燃ごみ(長又～谷相)
5月7日(木)	可燃ごみ(長又～谷相) 不燃ごみ(長又～谷相)
5月8日(金)	可燃ごみ(長又～谷相)
5月9日(土)	可燃ごみ(和出村～月夜野)

※道志小中学校体育館前は資源ごみの収集場所ではありません。

## 農業用廃プラスチック回収

農業用廃プラ(使用済みのマルチビニールやポリフィルムなど)は、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」によって排出者である農家自らの責任において処理することが義務づけられています。この法律では、農業用廃プラをみだりに捨てたり、野焼きをしたりすると罰せられます。道志村では、これまで農業用廃プラの再利用を目的に回収しており貴重な資源のリサイクルに寄与しております。次の注意事項をよく読んでルールを守りご協力ください。(分類Ⅱについては有料の専用回収袋が必要となります。) **※2019年10月1日から収集分類が一部変更されました。**

分類Ⅰ 専用回収袋に入れないもの (再生利用)	農ポリ	ビニールひも等でしぼる
	肥料袋	フレコンに入れる。又は肥料袋の中に複数枚まとめる。
	苗ポット・ポリ鉢(軟質)	肥料袋等にまとめて入れる
	プラ鉢(硬質)	肥料袋等にまとめて入れる
	灌水チューブ・ユタンポ	ビニールひも等でしぼる
	トレー(セルトレー以外)	バラバラにならないようまとめてビニールひも等でしぼる
	育苗箱 ブドウ傘	10枚程度にまとめてビニールひも等でしぼる 中身がわかるような透明な袋にまとめて入れる
分類Ⅱ 専用回収袋に入れるもの (燃焼利用) (埋立処分)	農ビ※2019年10月1日～	他のものと混合しない
	農ビ(糸入り、汚れた物、古くなりパリパリの物)・あぜ波	混合可
	マルチ	他のものと混合しない
	反射マルチ・シルバーシート・防鳥・防風ネット・寒冷紗・ラプシート・セルトレー・プラグトレー・ビニールひも・マイカ線・ブルーシート・防草シート・パッカー・モモ出荷用バック	混合可
分類Ⅲ 処理費を徴収するもの(燃焼利用)	収穫用コンテナ(1箱50円)	

次回予定 12月頃を予定しています。  
※回収日以外には絶対出さないでください!

**収集場所：役場前駐車場**  
**収集日：5月15日(金)**  
**7時～10時**

●農業用廃プラは、役場前収集場所に指定日の7時～10時までに出してください。それ以外の時間は出さないでください。●廃プラは、塩化ビニール、ポリエチレン系などの性質が違うので、種類ごとに分別して束ねてください。処理機械の故障の原因となりますので、土砂は除去し、ゴミや金物などの異物は絶対に入れないでください。●梱包(荷造り)する時、分類Ⅰは10～15kg程度にして、2箇所又は十字にヒモで結束してください。分類Ⅱについては、農協で回収袋を購入してそれに入れて出してください。

# 道志村に移住者を呼ぼう！ ②9 移住者紹介 小峯淳さん

こんにちは。移住支援センターの大野志乃です。

昨年度、移住支援センターで移住をサポートした単身者、夫婦、子育て世帯の合計は8組16名でした。前年度に比べ2組3名増加している結果になります。

今年度の移住者の特徴は若者世帯の夫婦や子育て世帯の家族が多かったのが印象的で、移住後も彼らの特技を活かした活動を移住者さんが積極的に村の中で展開している事も大変嬉しい事です。

英会話レッスンや狩猟免許の取得、村の自営業者さんのHP作成や商品の写真撮影など様々な特技を発揮してくれているようでこちらに報告が来るたびに移住者さんの存在の貴重さと未来が見えてくるような予感がします。移住者は道志村の持っている環境や資源の価値を理解しています。そのような若者世帯が村の存続を守るのだと思います。

今月号は、2月に単身で移住した小峯淳さんのご紹介です。以下ご本人からのコメントです。

令和2年2月より、東京都多摩市から道志村へ移住しました、小峯淳と申します。

住まいは県道24号線から林道に入った途中にあります。自分にとって道志村は意外と身近な場所だと思っています、

実家が相模原市ということもあって、小さいころから釣りやキャンプなどで、道志村を訪れたり、道志みちを通る機会が多かったです。成人して免許を取ってからは、さらに道志村に来る機会が多くなり、長閑で緑がたくさんある道志村に憧れ、いつか住むことが出来たらいいなと思うようになりました。

30半ばを過ぎ、まだ独身というもあり、いろいろ不安はあるけど移住するなら今しかない!!と思い、道志村への移住を決めました。

周りからは何でそんな不便な山奥(笑)に移住したのか?とよく聞かれます。

現在勤務地は川崎市で距離的にも毎日は帰宅できないですが、川のせせらぎをや小鳥のさえずりを聞きながら過ごす休日は自分にとって何事にも代えがたい癒しの時間です。

移住してから2ヶ月ぐらい経ちますが、都心では考えられない積雪や寒さも早速体験しましたが、都会では体験出来ない事と楽しんで過ごしています。

現在は川崎で仕事をしていますが、いずれは生活の軸を道志村に移していきたいと思っています。



## 村営住宅入居者募集のお知らせ

池の原団地の1戸が空室になりましたので、入居を希望する方は道志村役場産業振興課建築住宅担当までお申し込みください。

※家賃は、入居を希望される世帯全員の所得金額等により決定します。※村営住宅では、犬・猫等のペットを飼うことは出来ません。※敷金として家賃の3ヵ月分を納入していただきます。

### 1. 入居資格

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。以下同じ。）があること。
- ②公営住宅法で定める収入基準に該当するものであること。
- ③現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ④村内に住所又は勤務場所を有する者であること。

### 2. 申込時に必要な書類

- ①入居申込書……………道志村産業振興課まで
- ②住民票の謄本※続柄が記載されたもの……………道志村住民健康課まで

### ③入居希望世帯全員の所得がわかる書類

- 最新の給与所得の源泉徴収票……………勤務先まで  
または○最新の所得及び村・県民税課税証明書……………道志村総務課まで
- ④収入申告書……………道志村産業振興課まで
- ⑤納税証明書……………道志村総務課まで

### 3. 申込期間 5月1日(金)～5月22日(金)

受付：平日 8:30～17:15

4. 選考方法 申込者が複数いる場合は、入居希望世帯全員の所得金額等と住宅の困窮度等または、公開抽選により入居者を決定します。



# 広報 道志川

発行 大月警察署  
道志駐在所  
天野 直樹  
☎ 52-2033

## けん銃等違法銃器の根絶

暴力団を始めとする反社会的集団は、六代目山口組の分裂など昨今の情勢を踏まえると、現在も多くのけん銃を隠し持っている状況にあります。

警察では、犯罪組織の壊滅に向けた取組を強力に推進しておりますが、銃器犯罪のない社会を実現するためには、警察の取締りのみならず、皆様の御理解と御協力が不可欠です。県警察では、反社会的集団の壊滅に向けた取組を強力に推進していますが、平成20年からは「けん銃110番報奨制度」を導入し、全国統一のフリーダイヤルで皆様からの情報を受け付けており、その情報により違法銃器を発見して検挙に至った場合には、報奨金を出すこととしています。

けん銃を見た、持っているという話を聞いたなど、違法銃器に関する情報はフリーダイヤル0120-10-3774（じゅう・みななし）まで情報提供をお願いします。



## 生活経済事犯による消費者被害防対策の推進

近年、「必ず儲かる」といった文言を使って顧客に出資を勧誘する詐欺性の強いもうけ話、ホームページやメールを使って不当に高い金利でお金を貸し付けるヤミ金融、突然の自宅訪問により強引に商品の購入を迫る不法な訪問販売など、生活経済事犯と呼ばれる犯罪が多発しており、県民の生活に大きな不安を与えています。

生活経済事犯は、高齢者が被害に遭う割合が高く、被害が高額になる傾向にあります。

警察は、生活経済事犯の被害が拡大する前に早期検挙を図るとともに、未然防止のための広報啓発活動を推進しております。これらに関する相談は、大月警察署に問い合わせてください。皆様からの情報提供をお願いいたします。

## 5月は自転車月間

自転車は道路交通法上「軽車両」に区分され、自動車と同様にさまざまな交通ルールが規定されているほか、違反行為（危険行為）を繰り返した運転者に対して「自転車運転者講習」が義務づけられています。

自転車を利用する皆さん、5月は「自転車月間」です。

自転車の安全利用に関する広報等が強化されますので、この機会に正しい自転車の乗り方について理解して、交通事故を防ぎましょう。

### ★「自転車安全利用五則」

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る（飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認）
- 5 子どもはヘルメットを着用

## 警察官募集

### 令和2年度第2回目山梨県警察官採用試験

警察官A（令和3年4月採用）

採用予定人員 男性5名程度 男性武道指導2名程度  
女性2名程度 女性武道指導2名程度

警察官B（令和3年4月採用）

採用予定人員 男性10名程度 女性10名程度

・受付期間 7月27日（月）～8月21日（金）

※電子申請は8月17日（月）まで

・第1次試験日 9月20日（日）

・問い合わせ

道志駐在所 ☎ 52-2033

大月警察署 ☎ 22-0110



## ぴゅあ富士からのお知らせ

### 男性のための電話相談

家族との関係、職場の人間関係、身体のこと、パートナーとの関係等男性臨床心理士がお話を伺います。秘密は絶対守ります。安心してお電話下さい。

■日時 毎月第1日曜日 13:00～17:00

■電話 0554-56-8742

問 山梨県立男女共同参画推進センターぴゅあ富士 ☎ 45-1666

### 「お茶飲み会」でパワーアップ!

世代を超えて安心して暮らせる村づくりの「高齢者の居場所づくり」では高齢者を対象に「元気で過ごすためのお茶飲み会」を各地区で行います。お茶飲みで会話すること・笑うこと、外出することで脳や顔・体の筋肉に刺激をあたえることができ、自分らしく生きることにつながります。パワーをもらったり、あげたり。昨年に続き、各地区で1回ずつふれあいサロンと合同でお茶のみ会を行います。『楽っと』にもぜひご参加ください。

	場所	時間	開催日
善之木地区	善之木コミュニティいこい	13:30～	第3火曜日
川原畑地区	川原畑生活改善センター	13:30～	第3木曜日
長幡西地区	和出地区公民館	14:00～	第1水曜日
長畑東地区	馬場つどいの家	13:30～	第2日曜日

※なお、日程については新型コロナ感染予防のため、中止・延期となることがあります。

### 浜ちゃん体操教室（運動機能向上教室）

65歳以上の方を対象に、もの忘れ予防となる脳神経への刺激運動・音楽にあわせた健康体操・セラバンドやポールを使用する筋肉運動などを健康運動指導士の指導のもと実施します。参加者からは、「脳トレになり認知症予防になる」「体の動きがスムーズになる」「みんなと会話出来て楽しい」「腰や膝の痛みが気にならなくなった」と感想をいただいています。関心のある方は是非ご参加ください。送迎もありますので申し込み時にお申し出ください。

■日時 毎週月曜日（平日）13:30～15:00

※年間日程は健康カレンダーで確認できます。

※新型コロナ感染予防のため、中止・延期となることがあります。

■場所 水源の郷やまゆりセンター

■講師 健康運動指導士 浜田純一先生

問 道志村役場住民健康課 ☎ 52-2113

## 戦没者遺族の皆さんへ

「令和2年度 慰霊巡拝事業」の参加者を募集しています。この事業は先の大戦で戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹及び参加遺族（子・兄弟姉妹）の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪を対象として、戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うことを目的とし、厚生労働省から補助を受けて実施しています。

費用は、参加費として海外地域の場合おおよそ20～35万円、硫黄島の場合おおよそ2～3万円になります。※新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、実施地域によっては慰霊巡拝祭を中止する可能性があります。

### 【実施地域】

- ①カザフスタン共和国
- ②イルクーツク州・ブルヤード共和国
- ③ハバロフスク地方・ユダヤ自治州
- ④インドネシア
- ⑤中国東北地方（旧満州地区全域）
- ⑥東部ニューギニア
- ⑦沿海地方
- ⑧ビスマーク諸島
- ⑨ミャンマー
- ⑩トラック諸島
- ⑪硫黄島（1次）
- ⑫フィリピン（1班・2班・3班）
- ⑬硫黄島（2次）

問 一般財団法人山梨県遺族会 ☎ 055-252-7664

### 特別弔慰金受付は電話連絡をお願いします!

令和2年4月1日から請求受付を行っている「第11回特別弔慰金」ですが、新型コロナウイルス感染症に伴い全国に拡大された緊急事態宣言を受け、請求者等が役場に来庁する場合は事前に電話連絡をしてください。

## 5月の「歌の会」

5月の歌の会は、新型コロナウイルス感染症予防のため中止いたします。ご理解よろしくお願い致します。

問 道志村役場住民健康課 ☎ 52-2113

## 5月のつぼみっこくらぶ

5月のつぼみっこくらぶは、新型コロナウイルス感染症予防のため中止いたします。

ご理解よろしくお願い致します。

問 道志村役場住民健康課 ☎ 52-2113

## 令和2年度スタート

道志小学校では、3月19日に11名の6年生を送り出し、4月6日に14名の新入生を迎えました。在校生や多くの来賓の方々に祝福された1年生は、毎日元気に登校し、勉強や遊びに頑張っています。また、新しく雨宮基博校長、渡邊里紗教諭、佐々木健二教諭、土屋優菜教諭、小林晋士教諭、養護教諭の小野間千芽教諭、深澤二郎教諭、相馬涼教諭をお迎えし、児童数59名、職員数16名、計75名で令和2年度がスタートしました。一年間よろしくお祈りします。



## 初めての給食

4月10日(金)は、朝から晴天に恵まれました。この日は、1年生にとって初めての給食でした。1年生の入学を祝い、特別メニューを用意していただきました。献立は、入学を祝って、お赤飯とエビフライ、春やさいサラダ、すましじる、さくらゼリーでした。6年生に配膳をしてもらい、みんなでおいしく食べました。今後も、慣れるまで6年生に手伝ってもらいながら、給食の準備をしていきます。また、同じ時間を使って、栄養教諭の澁谷先生からは給食をおいしく食べるための指導がありました。



## 朝学習・読書の取り組み

昨年度に引き続き、毎朝、始業前の10分間を利用し朝学習と朝読書に取り組んでいます。朝学習は、毎週、月・水・金曜日に設定し先生方が用意したプリントに取り組んでいます。また、朝読書は、毎週、火曜日と木曜日に取り組んでいます。子どもたちが選んでおいた好きな本を、全校一斉に各教室で読むという取り組みです。全校児童だけでなく、各学級担任も一緒に朝読書に取り組んでいます。朝読書のねらいは、朝、落ち着いた時間を過ごすこと、読書に親しみ読書する習慣を身につけること、一つのことを継続し集中して取り組む態度を養うことなどです。朝学習・朝読書が始まると、校舎内に落ち着いた雰囲気広がり、子どもたちは、一日の学習の準備ができ、規律正しい一日が始まるのです。



# 入所おめでとう

## 道志村保育所

4月4日（土）道志村保育所入所式が行われました



### ●令和2年度入所児童数

すみれ組（5歳児） 7名  
ひまわり組（4歳児） 12名  
たんぼぼ組（3歳児） 13名  
さくら組（未満児） 7名  
合計 39名

### ○職員紹介

所長 : 佐藤太清 調理員 : 佐藤美雪・出羽豊子  
主任保育士: 小宮ゆかり 臨時保育士: 小林春美・佐藤美咲・長田蘭子・  
すみれ組 : 板垣麻衣 長田むつ美・河野香代子・  
ひまわり組: 高部徳子 抱井美鹿子  
たんぼぼ組: 水越里加子  
さくら組 : 佐藤玲奈

## 道志村学童保育所どうしっこ

元気いっぱいにスタートしました！

### ●令和2年度入所児童数

4年生 4名、3年生 3名  
2年生 3名、1年生 11名  
合計 21名

### ○職員紹介

所長 : 佐藤太清  
指導員: 佐藤都・水越絵美・  
ゴルベフ夏美・佐藤香奈子

# わが家のアイドル

山口 チャチャ (山口義弘さん宅)  
トイプードル メス 1歳6カ月



まだまだ甘えん坊の臆病者です！

## 慶 弔

お誕生おめでとう (出生)

西和出村 平林 宗典 <small>そうすけ</small> くん 届出人 平林 祐樹	大 指 佐藤 律希 <small>りつき</small> くん 届出人 佐藤 伸人	竹之本 山口 皓大 <small>あきと</small> くん 届出人 山口 勝太
--	--	--

(3月届出)

## 道志村応援寄付金事業 ふるさと納税推進協力事業者を募集します！

ふるさと納税とは、ふるさとや応援したい自治体に寄付ができる制度です。道志村では、皆様から寄付された「ふるさと納税」を財源にさまざまな村づくり事業に取り組んでいます。特に、豊かな自然環境を守り、後世に残していくため森林整備に力を入れています。

現在、道志村の返礼品では、天然水や手作りジャム、はちみつなどの飲食物をはじめ、遊漁券などのサービス利用券も扱っております。ぜひ、返礼品を扱っていない事業者の皆様には、ふるさと納税で寄付をさせていただいた方への返礼品を贈呈する「協力事業者」に参加していただけるよう、ご協力をお願いします。

例えば、薪やキャンプ場の利用券、民宿の宿泊券なども返礼品になります。ぜひ、ご検討をお願いします。他にも、返礼品になりそうな商品やサービスを扱っている事業者様がいましたら、道志村役場ふるさと振興課 (52-2115) までご連絡ください。一緒にふるさと納税で道志村を元気にしていきましょう。



### 協力事業者のメリット

- ・村のホームページやチラシ、ふるさと納税ポータルサイトなどに掲載されます。
- ・寄付者への返礼品の発送時に、自社のパンフレット等の同封ができ、日本各地にPRが可能です。
- ・返礼品代及び送料は、村が実費負担します。

うちの子が一番かわいい！

## 自慢のペット写真募集中！

ご自宅で飼っている愛犬・愛猫をわが家のアイドルに載せて、その可愛らしさをシェアしませんか？

**掲載対象** 村内にお住まいの方が飼っている愛犬・愛猫など

**掲載方法** 道志村役場広報担当メールアドレスに画像と下記の情報をお送りください。

- ①愛犬・愛猫のお名前、性別、年齢、品種
- ②飼い主さんのお名前、お住まいの地区名、電話番号



広報担当アドレス  
kouhou@vill.doshi.lg.jp

